

自然第797号
令和3年(2021年)7月27日

北海道環境審議会
会長 中村 太士 様

北海道知事 鈴木 直道



北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定について(諮問)
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第7条の2第3項において準用する法第4条第4項の規定に基づき、北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定について諮問します。

<諮問の理由>

道では、平成29年(2017年)に法第7条の2第1項の規定により北海道エゾシカ管理計画(第5期)を策定し、エゾシカの適正な個体数管理と捕獲個体の有効活用の推進に向けた取組を展開しているが、現計画が令和4年3月をもって終了となることから、現在の生息状況や人間活動との軋轢などの実態を踏まえ、北海道エゾシカ管理計画(第6期)を定める必要があることから、意見を求めるものです。

(環境生活部環境局自然環境課)

環境審第19号
令和3年(2021年)11月18日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境審議会会長 中村 太



北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定について(答申)

令和3年7月27日付け自然第797号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、次のとおり意見を附して素案(修正案)を適当と認める旨決議したので答申します。

記

<附帯意見>

野生鳥獣対策の推進にあたっては、地域における連携が重要であることから、地域での連絡協議会において、国、市町村、各種研究機関、大学など関係機関が連携し、対策を強化すること。